

平成28年度

事業計画

社会福祉法人 城山楽寿会

ライフホーム 城山

基本理念と方針及び重点目標

1. 基本理念

社会福祉法人城山楽寿会は、高齢者の尊厳を重んじ身体拘束をせず、一人ひとりのプライバシーを守り、適切な福祉サービスを提供します。

また、明るく豊かな生活を送れるよう支援します。

さらに、地域に開かれた施設として、地域福祉に貢献し、信頼されるホームをめざします。

2. 方針

- (1) 利用者の自立支援に努め一人ひとりを大切にし、その意向を尊重した質の高いサービスを提供します。
- (2) 地域の福祉拠点として、ボランティアや児童・生徒・学生を積極的に受け入れるとともに、地域との連携を深め、高齢者福祉の向上に努めます。
- (3) サービス精神に基づいた親切、ていねいな言葉づかいと態度で利用者に接し、専門職としての自覚と責任をもちます。

3. 施設目標

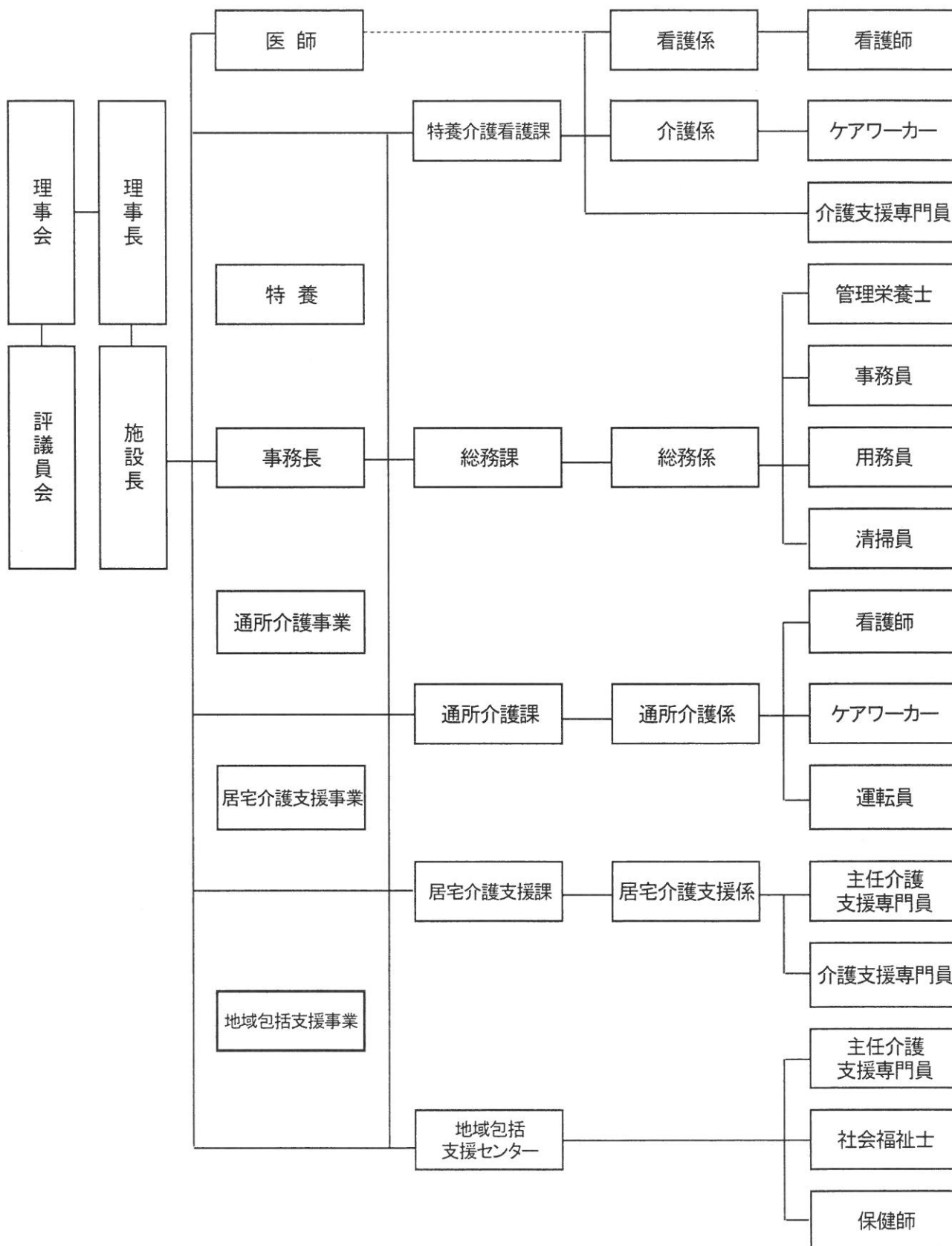
思いやりの心をもって、やさしく笑顔で生活をサポートします。
また、私たちが「利用したい、住みたい」と思える施設づくりを目指します。

4. 28年度の重点的な取り組み

- (1) 介護報酬改定によるマイナス改定に伴い、経営基盤安定のための必要な利益率確保に向けて、次の3つの目標を設定し実行します。
 - ①収益を上げ、かつ利益を確保するために積極的に加算を取ることに努めます。
 - ②稼働率の安定と向上を目指します。
 - ③無駄な支出を見直し、経費削減を図ります。
- (2) より家庭での生活に近いサービスを提供できるよう業務改善に努めます。
- (3) 質の高いサービスが提供できるよう研修・研究に励み、専門性の向上に努めます。
- (4) 人事考課制度の効果的な運用を目指し、職員のモチベーションアップを図ります。
- (5) 地域とのつながりをより深め、地域社会の一員として施設づくりに努めます。
- (6) 入居者・利用者の気持ちや和む環境づくりに努めます。
- (7) 良好な人間関係を築き、笑顔や絶やさぬ職場づくりを目指します。
- (8) 安定した運営に対応できる人材の確保と人材の育成に努めます。

(福)城山楽寿会組織図

平成 28 年 4 月 1 日現在



平成28年度 年間事業計画一覧表

月	行 事				栄養管理	地域・学校・家族	管理・医務・衛生	職員関係
	特 養	デイサービス	居宅介護支援	城山包括 相原包括				
4	外出デー 花見	お花見ドライブ フリープログラム ゲーム 制作	ケアプラン作成 介護認定調査	津久井湖さくら祭 ほっと 自治会連合会 職員連絡会 出張包括	地域住民グループ支援 家族介護教室 介護予防ケアプラン作 成 相談援助業務 地域介護予防事業連 携地域情報紙発行 じょうふる発行	花見弁当(特) (デ イ)	湘南小学校入学式 入所者健康診断	辞令交付
5	外出デー こいのぼり見学 パラ見学	見学(鯉のぼり) フリープログラム お茶会 ゲーム	ケアプラン作成 介護認定調査 事例検討	事業所連絡会 認知症カフェ 助け合い支え合い 会議 緑地区連 地域ケア会議	地域ケア会議	ケーキバイキング 料理クラブ(特) 栄養教室(デ イ)	理事会 評議員会 地域自治消防との会 議	人事考課認定会議
6	ミニ運動会 家族会 外出デー 入所者会議	フリープログラム ゲーム 七夕制作 家族会	ケアプラン作成 介護認定調査	地域ケア会議 こぐま座交流会 高齢者地域情報 誌作成 出張包括	じょうふる発行 高齢者地域情報 誌作成 地域ケア会議	セレクト給食 栄養通信 栄養教室	長谷川式認知症テスト 冷暖房点検切替 総合防災訓練① 湘南小ふれあい訪問	人事考課フィード バック面接 期末手当 全体会議
7	七夕会 外出デー	ゲーム フリープログラム お楽しみ企画 調理	ケアプラン作成 介護認定調査 事例検討	地域ケア会議 友愛チーム研修 助け合い支え合い 会議 職員連絡会	地域ケア会議	料理クラブ(特) 七夕メニュー 土用・うなぎ料理 そうめん(おやつ) (デ イ) 食事アンケート	大学生実習 広報発行 受水槽清掃 冷暖房フィルター清掃	
8	納涼祭(8/6) お盆の供養	ゲーム デイ夏祭り フリープログラム お茶会	ケアプラン作成 介護認定調査	地域ケア会議 CM交流会 出張包括	じょうふる発行 地域ケア会議 職員連絡会	納涼祭 模擬店 栄養教室(デ イ)	納涼祭(8/6) 小倉の祭り参加 大学生実習 消防用設備等の点検 建築物定期検査 床ワックス	
9	敬老会 外出デー	ゲーム フリープログラム 調 理 制作	ケアプラン作成 介護認定調査 事例検討	緑地区連絡会 助け合い支え合い 会議 あけぼの会 地域ケア会議	地域ケア会議	敬老の日 祝膳 彼岸おはぎ(デ イ) 居酒屋 お月見会(特) 料理クラブ(特)	中学生職業体験 湘南小運動会見学 大学生実習 理事会 評議員会 浄化槽清掃 総合防災訓練②	健康診断(全)
10	外出デー	ゲーム デイ運動会 フリープログラム お楽しみ企画	ケアプラン作成 介護認定調査	もみじ祭り ひとり暮らし訪問 事業 出張包括 地域ケア会議	じょうふる発行	セレクト食	高校生福祉実習 大学生実習 湘南小ふれあい訪問 城山もみじ祭り ボイラー点検 冷暖房点検切替 入所者インフルエンザ 予防接種	
11	入所者会議 家族会 外出デー	ゲーム 制作 フリープログラム 紅葉見学	ケアプラン作成 介護認定調査 事例検討	福祉のつどい こぐま座交流会 ゆうゆう会 助け合い支え合い会議 公民館事業 地域ケア会議	地域ケア会議	施設内研修「誤嚥性 肺炎」 お好み給食(出前) 手作りおやつ 屋敷3種バイキング 料理クラブ(特) 栄養教室(デ イ)	家族会(特養) 大学生実習 インフルエンザ予 防接種 人事考課認定会議	
12	クリスマス会 外出デー	ゲーム フリープログラム 制作(正月飾り) 忘年会	ケアプラン作成 介護認定調査	職員連絡会 公民館事業 出張包括 地域ケア会議	じょうふる発行	クリスマス食 冬至かぼちゃ料理 年越しそば 忘年会ケーキ 栄養通信発行	湘南小餅つき大会 大学生実習 理事会・評議員会 総合防災訓練③	期末手当 人事考課 フィードバック面接 全体会議 仕事納め式
1	新年の集い 初詣 どんど焼 外出デー	初 詣 ゲーム 調理 フリープログラム	ケアプラン作成 介護認定調査	事業所連絡会 助け合い支え合い 会議 緑地区連絡会 地域ケア会議	地域ケア会議	おせち料理 七草粥 どんど焼き 料理クラブ(特)		仕事始め式
2	節分	ゲーム フリープログラム お楽しみ企画 制作	ケアプラン作成 介護認定調査 事例検討	地域ケア会議 職員連絡会 出張包括	じょうふる発行 地域ケア会議 職員連絡会	節分 豆料理 出張にぎり寿司 ケーキバイキング 栄養教室(デ イ)	わかば幼稚園ふれあい 訪問 ボランティア感謝の集い ばい煙濃度測定	夜勤者健康診断
3	ひな祭り 外出デー お花見会	制 作 調 理 梅見学 フリープログラム	ケアプラン作成 介護認定調査	城山公民館祭り 助け合い支え合い 会議 緑地区連絡会 業務説明会	業務説明会 相原公民館祭り	ひな祭り 祝膳 彼岸おはぎ 料理クラブ(特)	湘南小6年生を送る会 湘南小車いす贈呈式 湘南小学校卒業式 理事会・評議員会 館内消毒 浄化槽清掃 第三者委員会 総合防災訓練④	
毎月 実施	ホーム喫茶 誕生会 菓子販売	誕生者へのカード 配布	訪問活動 ケアプラン作成 介護認定調査 居宅会議	まちづくり会議 みどり北ぞつなく会 民生定例会 シニアクラブ連合会 ほっと みどりの会 包括会議 センターサロン支援 ケアプラン作成 認知症カフェ	包括会議 じょうふるカフェ オレンジカフェ 福祉用具展示 だいわ花植会	誕生会祝い膳 給食会議 栄養カンファレンス 褥瘡委員会(特) 手作りおやつ	ボランティアの受入れ 浄化槽点検 エレベーター点検 電気関係点検 消防設備外観点検 体重測定	運営委員会
備考	クラブ活動 生け花(月2回) お茶会(月1回) 体操クラブ(月1 回)特養かわら版 発行(年4回) わかば幼稚園交 流会(年2回)	体重測定(隔月) 湘南小ふれあい 訪問(年3回) 生きがいデイベ サービスは毎週火曜 日開所 デイベサービス通 信発行(年4回)	※居宅会議は、 週に1回実施。	GH運営推進会議 VIVA城山発行 城山連絡会 総合相談支援 認知症サポーター 養成講座 地域介護予防事 業 地域住民グループ支 援 地区社協会議	グループホーム運営推 進会議 じょうふる相原発行 認知症サポート養成講 座にこごサロン運営 推進会議 福祉用具体験 北警察との共催市民・ 事業所向け勉強会 地区連・こぐま座	食品衛生講習会 (保健所) 終口維持加算Ⅰ ホーム喫茶(月1 回) 郷土食(月1回) 栄養ケアマネジメ ント御当地題	介護実習者の受入れ (随時) 内科医(毎週火曜日) 精神科医(月 2回) 歯科医(月 2回) マッサージ(週 2回) 長谷川式(年 1回) 口腔ケア(月 2回)	職員全体会議(臨時) 職員研修(随時) 特養パート会議 (〃) その他の会議 (〃)

総務課 事業計画

1.方針

総務課内の各担当と他部署との連携を密にし、各種業務の体制強化に努めます。
また地域に開かれた施設として地域に信頼される施設運営を目指します。

2.目標

- (1) 施設運営全般の経費削減と修繕計画の作成
- (2) 職員が働きやすい職場環境の整備
- (3) 入所者・利用者の満足度向上の為、他部署との連携及び環境整備

3.事業計画

- (1) コスト意識を啓発し経費削減（事務消耗品・日用品・保健衛生品・備品等）に努めます。（目標3%削減）
- (2) 施設内の巡回及び設備点検を実施し、施設の安全・建物の維持管理に努めます。また、施設設備（介護機器・厨房機器等）の保守並びに使用年数に伴う修繕・買い替え等の計画を立てます。
- (3) マイナンバー制度も始まり、施設内の情報漏えいを防止するためにも、セキュリティ管理の強化に努めます。
- (4) 地域の行事等に参加し、施設の持つ専門職の特性を活かしPR活動をします。（利用率の向上）
- (5) 給食関係は別紙

総務課 給食関係 事業計画

1.方針

- (1) 入居者・利用者の心身の状況に適した食事の提供をする。(栄養ケア・マネジメントの実施)
- (2) 積極的な研修会への参加及び近隣施設の栄養士との情報交換をする。
- (3) 食事に関するアンケート調査の実施及び結果を受けての改善をする。
- (4) 衛生管理の徹底をする。
- (5) 防災食の備蓄管理及び委託業者との連携をする。
- (6) 献立表の掲示及び配布や栄養通信での情報提供をする。

2.目標

- (1) 入居者・利用者の意向を尊重し、楽しめる食事を提供する。
- (2) 新しい情報を収集し、サービスの向上に努める。
- (3) アンケート等を定期的実施し、サービス内容を評価する。
- (4) 食中毒及び食事による事故の防止に努める。
- (5) 災害発生時にも食事提供ができるように努める。
- (6) 定期的な栄養情報の提供を行う。

3.事業計画

- (1) 季節及び誕生会の行事食 (各毎月)、その他食に関するイベント (隔月)
- (2) 給食会議、栄養ケア・カンファレンス (各毎月)
- (3) ホーム喫茶、料理クラブ (毎月、隔月)
- (4) 栄養ケア・マネジメント (3ヶ月ごとに計画書作成)
- (5) 栄養教室 (年2回)
- (6) 食事アンケート (年1回)
- (7) 栄養通信発行 (年2回)
- (8) 食中毒予防のための情報収集と研修の実施 (年1回)

特養介護看護課(介護係) 事業計画

定員：58名

介護度別入所者数(平成28年3月1日現在 単位：人)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
男	0	1	9	3	4	17
女	0	5	13	12	11	41
計	0	6	22	15	15	58

※介護2の方は平成27年4月以前に入所された方

1. 方針

- (1) ケアプランの作成により個別ケアを基に入所者本位のケアを実践します。
- (2) 生活にゆとりと笑顔が生まれる様に、レクリエーション活動を行います。
- (3) 身体拘束ゼロの継続と共に入所者の尊厳と安全が守れるようにします。
- (4) 丁寧な介護により事故防止に努め、入所者が安心して生活出来る環境作りに努めます。
- (5) 身体機能の維持を図る為、機能訓練を行います。
- (6) 職員研修を積極的に行い、ケアの質を高めていきます。
- (7) 穏やかで安心感のある終末期を迎えられる様な看取り介護を実践します。
- (8) 入所者とのふれ合いを多く持ち、寄り添う介護を心掛けます。
- (9) 職員同士の連携を図り、統一したケアを実践していきます。

2. 目標

入所者ひとり一人が笑顔で生活を送れる様に
居心地の良い場となる様な支援をしていきます。

3. 事業計画

(1) 個別援助

施設サービス計画に基づいた個別ケアの実践とモニタリングをケアマネジャーを中心に各職種の連携により行う。

- (2) 行事、クラブ活動、レクリエーション活動の充実
毎月誕生会を行い、誕生者のお祝いをし外出する機会を持つ。
ドライブ、行事食、クリスマス会等季節を感じて頂ける様な行事の実施。
ボランティアの方に協力して頂ける様なクラブ活動の実施。
- (3) 身体拘束廃止に向けて
研修絵を通じ身体拘束による弊害を理解し、本年度も身体拘束ゼロを継続したケアを実践していく。
- (4) 事故防止に向けて
介護現場で起こると想定される事故について事故防止委員会で対応策等を検証し事故防止を図る。
- (5) 機能訓練の実施
看護師、ケアワーカーによる日常生活動作を取り入れた機能訓練を日々実施していく。
- (6) 職員研修
ケアワーカー会議やフロア会議の中で定期的に行う。
- (7) 家族との連携
家族会を年2回開催。
担当者会議の開催により、生活状況の報告や意見交換を行う。ご家族との連絡を日頃から密にし、信頼関係を築き連携を図る。
特養かわら版を年4回発行し、ご家族への情報提供を行う。
- (8) 実習生の受け入れ
高校生や大学生の社会福祉実習を積極的に受け入れる。
- (9) 職員間の連携
マニュアルの見直し等行い、職員全員が統一したケアを実践出来る様にしていく。

特養介護看護課(短期入所) 事業計画

定員：12名(平成26年度実績・・・総勢2951名 1日平均 8.78名)

送迎実施地域：相模原市緑区(旧城山町地区・旧津久井町地区・大島・下九沢・上九沢・相原)・相模原市中央区田名・愛川町・町田市相原

1. 方針

- (1) 稼働率90%以上を目標に受け入れを行う。
- (2) 事前面談を行い適切なアセスメントにより在宅での生活状況を把握し、利用者の個別性を尊重したケアを行い、自立支援に努めます。
- (3) ご家族の介護負担軽減を図ると共に、在宅生活を継続出来る様に支援していきます。
- (4) 生活環境の変化に伴うリスクを理解し、安全確保と事故防止に努めていきます。

2. 目標

ご家族の介護負担軽減を図り

在宅での住み慣れた生活が継続出来る様に支援していきます。

3. 事業計画

- (1) 居宅介護支援事業所への定期的な訪問を行い空床の情報提供等行う。
- (2) ケアマネジャーからの情報提供を基にアセスメントを行い、施設介護サービス計画書を作成し、適切なサービスの提供を行う。
- (3) 解決すべき課題や事故発生時には、担当ケアマネジャーとの連携を図り、担当者会議の開催を依頼し直ちに解決が図れるようにしていく。
- (4) 初回受け入れ時や重度認知症の利用者については、事前面談により事業所や家族からの情報収集を十分に行い、入所の可否を合議で決定する。
- (5) 緊急時の受け入れも行います。
- (6) 利用者が慣れない施設での環境でも安心して生活をして頂ける様に声掛け等をを行う。
- (7) デイサービスとの連携を図り、ショートステイ中の不安を軽減出来る様にしていく。

特養介護看護課(看護係) 事業計画

1. 方針

- (1) 入所者及び利用者が健康で安全に生活出来る様に看護の立場から助言、援助する。
- (2) 嘱託医、協力病院との連携を密にして、日常の健康管理はもとより疾病の早期発見・早期治療を行い健康管理に努める。

2. 目標

- (1) 長期入院による空床ベッドを作らない為の対策を実施する。身体異常の早期発見をし外来受診を行う
 - ①入院治療で症状が回復傾向にある場合、医師のムンテラと指示、助言を受けて、施設で治療看護を継続する。
 - ②入院時の急性期を脱出し老衰による経口摂取が原因で入院が長引く様な状況時は、看取りケアを奨励し施設看護を行う。
 - ③長期入院になる場合(3 か月)は一時退所の措置を取。
- (2) 医療的ケアを希望するショートステイ利用者を受け入れる。
 - ①経管栄養(胃ろう)、インシュリン注射の方。
 - ②介護職員と連携協働で、経管栄養、喀痰吸引、褥瘡形成防止、感染症予防及び拡大防止を行う。
- (3) 介護看護事故防止に努める。
 - ①配薬セットミスや誤薬防止の為マニュアルの周知・徹底をする。
 - ②感染症の流行前にインフルエンザ・ノロウィルスに対しての感染予防及び拡大防止のマニュアル参照の研修を実施する。
- (4) 看護師会議を毎月 1 回開催する。

3. 事業計画

健康管理業務

- (1) 感染症予防接種の実施
 - ①季節性インフルエンザの予防接種は毎年 10 月に行う。
 - ②肺炎球菌ワクチンの接種は入所時に行い、再予防接種は 5 年毎に行う。
- (2) 入所者健康管理
 - ①内科往診・精神科往診・歯科往診・訪問口腔ケアの診察介助を行う。
 - ②定期健診は毎年 4 月実施。
 - ③入所時健診は入所 2 週間以内に実施。

看護管理業務

- (1) 処置一般(点眼・皮膚トラブル・採血・血糖検査等)
- (2) 経管栄養(平成 28 年 3 月 1 日現在 4 名)
- (3) 栄養と体重に関わる栄養管理(糖尿病食・高血圧食等)
- (4) 協力病院への外来受診(定期健診、付き添い看護)
- (5) 薬品管理と投薬治療のセット。
- (6) 長谷川式テストの実施。
- (7) 入所前の訪問調査の実施。
- (8) 集団機能訓練(グループ体操・器械関節運動・記憶力低下予防・発生訓練等)
- (9) 看取りケアに関する看護管理。

看護師主催研修(新採用ケアワーカーに対して)

- (1) 褥瘡予防及び治療について。
- (2) 清潔不潔の衛生管理について。
- (3) 感染症対策について(インフルエンザ・ノロウィルスの予防や拡大防止)
- (4) 救命救急について。
 - ①観察と記録、報告、緊急時の対応(AED 使用方法・心臓マッサージ・誤嚥時の吸引等)
 - ②オンコールによる報告訓練。

通所介護課 事業計画

1.方 針

(1) 在宅生活支援

- ① 利用者が在宅での生活を継続できるように健康管理、介護予防と自立支援を行います。
- ② 利用者が安全に安心して利用できる環境を整えると共に、介護事故を起こさないよう行動します。

2.目 標

(1) 地域のニーズに即した事業の推進

- ① 居宅支援事業所や高齢者支援センターとの情報共有、連携を密にして、地域のニーズを把握し、求められているサービスを柔軟に提供する。

(2) 利用者個々のニーズに対応する事業所展開

- ① 利用者の個別のニーズ及び心身の状態を的確に把握し、在宅での生活を支える支援を構築する。

(3) 経営基盤の安定化

- ① 稼働率80%以上を目標に居宅支援事業所、高齢者支援センターと連携を強化する。
- ② 多様なニーズに対応できる体制を組み、重介護者（要介護3以上）、認知症の方の受入を柔軟に行っていく。
- ③ ショートステイと連携し、ライフホーム城山の特性を活かす。

3.事業計画

- (1) 個々の利用者の状況に応じた自立支援や、在宅での生活が継続できるようにサービスを展開する。
- (2) 毎月計画的に居宅介護支援事業所、高齢者支援センターを訪問し、在宅高齢者の情報を収集する。
- (3) ボランティアの受け入れ積極的に行い、地域の方たちとの交流を図る。
- (4) 実習生や職業体験等積極的に受け、福祉人材の拡大を行っていく。
- (5) 年4回のデイサービス通信を発行する。

生きがいデイサービス 事業計画

1、方針

家に閉じこもりがちな一人暮らしの高齢者に対し、城山高齢者支援センターと連携を図りながら、様々な活動のサービスを提供することにより、生きがいを持って介護予防を図れる事を目的とする。

2、対象者

60歳以上で在宅生活を送る高齢者で、一人暮らしなどにより家に閉じこもりがちな方。

3、サービスの内容

- (1) 趣味活動
- (2) レクリエーション活動
- (3) 健康相談等
- (4) 昼食の提供
- (5) その他、介護予防に必要なサービス

4、事業計画

- (1) 一週間に1回 火曜日
- (2) 地域行事等に参加し、高齢者の生活支援について説明をしていく。
 - ①もみじ祭りなど

居宅介護支援事業 事業計画

1.方針

- (1) 住み慣れ地域で自分らしい生活が続けられるよう支援します。
- (2) 相談はプライバシーを守り、親切丁寧に対応します。
- (3) 地域包括支援センターなど、関係機関や各事業所との連携を密にし、特定事業所加算算定事業所として、困難ケースに対応していきます。
- (4) 関係機関との連携を図り、地域に必要なサービス、資源の把握に努めます。
- (5) 研修に積極的に参加し介護支援専門員としての福祉、保健、医療等の知識の習得に努めます。

2.目標

- (1) ケアマネジメントの質の向上を目標に、事業所の力量アップのため、事例検討会や研修を強化する。
- (2) 地域の課題や必要な資源について関係機関に提案できる。

3.事業計画

- (1) 運営基準に定められたケアマネジメント業務を遂行する。
 - ① アセスメントにより課題を抽出し、解決すべき課題を把握し居宅サービス計画書を作成する。毎月の訪問によりモニタリングを行い、必要時プランの見直しを行なう。
 - ② サービス担当者会議の開催 利用者、家族、各サービス事業者、関係機関等と方針を話し合い、共通認識をもって適正なサービスが提供できるようにする。
 - ③ 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的に開催する。(週1回)
 - ④ 24時間連絡体制を確保し、必要時、利用者等の相談に対応する。
 - ⑤ 運営基準減算または特定事業所集中減算の適用をうけないよう中立公正を確保し、サービス提供事業所からの独立性が保てるようにする。
- (2) 認定調査の実施 年240件
- (3) 居宅通信の発行 年2回
- (4) その他 法定研修など、実習生の受け入れをおこなう。

平成 28 年度 城山地域包括支援センター 事業計画

1、方針

高齢者を支える地域包括ケアシステム構築の中核機関として業務に取り組む。

- (1)包括的支援事業の円滑な実施
- (2)新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築
- (4)公平・中立性を確保した業務の推進

2、目標

- (1)総合相談支援業務の充実
- (2)認知症の人及びその家族への支援の強化
- (3)地域ケア会議の充実
- (4)在宅医療・介護連携の推進
- (5)介護予防・生活支援サービスの充実
- (6)一般介護予防事業の推進

3、事業計画

(1)総合相談支援業務の充実

さまざまな相談を受け止め、相手の立場に立ち、総合的にアセスメントを行い、適切な機関・制度・サービスにつなぐなどの継続的な支援を実施する。

- ①高齢者の介護予防・生活支援サービスや生きがい活動など多様な社会資源の把握と活用
- ②民生委員や市・地区社会福祉協議会など関係機関と緊密に連携・協力した適切な対応
- ③ひとり暮らし高齢者への電話訪問等、見守り体制の強化
- ④高齢者の権利侵害の予防や対応など権利擁護の普及および啓発
- ⑤三職種の連携による体系的・組織的な相談・支援体制の確立

(2)認知症の人及びその家族への支援の強化

認知症の予防、早期発見及び適切な対応に資するため、認知症に関する知識の普及を図るとともに、認知症地域支援推進員や関係機関との連携を図りながら、地域における認知症の人やその家族への支援のための取組みを実施し、地域の支え合いを推進する。

- ①認知症初期集中支援チームの活動を通じた認知症が疑われる人、認知症の人及びその家族に対する早期の支援
- ②相模原市キャラバンメイト連絡会と連携し、認知症サポーターを養成するなど、認知症に関する正しい知識の普及と理解の促進

- ③認知症の人及びその家族を支えるための資源の把握
- ④認知症ケアパスおよび連携手帳の普及
- ⑤認知症カフェなど認知症対策に関する様々なツールを活用した地域での見守り・居場所づくりの把握と支援

(3)地域ケア会議の充実

地域ケア会議に「個別事例部会」「地域づくり部会」を設け、地域団体、地域住民等の関係者及び関係機関と連携し、個別事例の適切な支援方法の検討や地域課題への取組を推進する。

(4)在宅医療・介護連携の推進

地域における医療と介護の連携をすすめるため、「みどり北をつなぐ会」の活動を継続する。

- ①在宅高齢者を支えるための担当ケアマネジャーへの適切な支援
- ②地域のかかりつけ医や相模原市医師会在宅ケア連携室など地域の医療関係者等との連携
- ③「地域ケアサポート医」との積極的な連携による地域における支援が必要な高齢者への支援

(5)介護予防・生活支援サービスの充実

総合事業が円滑に実施されるよう、対象者の積極的な把握に努め必要な支援を行うとともに、アセスメント力を強化し、地域の関係機関と協力して必要な仕組みづくりを進める。

- ①基本チェックリストの活用により、様々な機会を通じた対象者の積極的な把握
- ②アセスメント力の強化による総合事業の円滑な実施
- ③生活支援コーディネーターと連携した生活支援サービスの開発・推進及び多様なサービスの把握と活用
- ④短期集中サービスの積極的な活用などにより介護度の改善につながる適切なマネジメントの実施

(6)一般介護予防事業の推進

地域におけるすべての高齢者を対象に、地域の中の介護予防に関わる人材発掘と育成、地域活動組織の育成支援を行い、住民主体の通いの場を充実させる。また、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続して拡大し、高齢者が生きがいをもって生活できるような地域づくりを推進する。

- ①地域の高齢者の積極的な把握と支援の強化
- ②介護予防普及啓発事業(地域介護予防事業)の実施
- ③介護予防サポーター及び地域活動組織の育成・支援
- ④住民主体の通いの場の把握及び支援

(7)権利擁護事業に関する相談支援

権利擁護の観点から、成年後見を活用するなど、専門的・継続的な視点を持った対応を図る。

虐待が疑われるケースなど早期発見早期対応に努める。

成年後見制度などの普及啓発を行い、関係機関との連携を図る。

(8)包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するために医療、福祉関係者などの地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

(9)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

自治会を始め民生委員、地区社会福祉協議会、老人クラブ、ボランティア、介護支援専門員、介護保険事業者など地域の福祉関係者や関係機関とのネットワークの構築・強化に努める。

(10)情報提供及び啓発

地域の行事等に積極的に参加し、センターの役割や活動の情報提供を行う。また、保健福祉サービス及び介護保険サービスについて周知する。

- ①積極的な情報提供及び啓発活動
- ②高齢者地域情報誌の作成
- ③家族介護教室の開催

(11)市が主催する各種事業への協力

(12)中立性・公平性の確保

ケアプラン作成にあたって、適切に事業者を選択する。

※城山地区の状況

平成 27 年 10 月 1 日現在

城山地区人口	23,727 人
前期高齢者人口	4,188 人
後期高齢者人口	2,423 人
高齢化率	27.9%
市内 29 地区中	8 位

平成 28 年度 相原高齢者支援センター 事業計画

1、方針

相模原市第 6 期高齢者福祉計画に沿った平成 28 年度方針に基づき、高齢者の社会参加等を促進するとともに、高齢者が心身の状況や生活環境に応じた支援が受けられ、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らす事が出来るよう、地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を十分に発揮し、高齢者の保健、福祉、介護（予防）に関する総合相談・支援のため必要な活動を行なう。

2、目標

- (1) 総合相談支援事業の充実
- (2) 認知症の人及びその家族への支援強化
- (3) 地域ケア会議の充実
- (4) 在宅医療介護連携の推進
- (5) 介護予防・生活支援サービスの充実
- (6) 一般介護予防事業の推進

3、計画

(1) 総合相談支援業務の充実

相談受付にあたっては、相手の立場に立ち、総合的にアセスメントを行い、適切な機関、制度、サービスにつなぐなど継続的な支援を実施する。

- ① 高齢者の介護予防・生活支援サービスなど多様な社会資源の把握と活用
- ② 民生委員など関係機関と緊密に連携、協力した適切な対応
- ③ 1 人暮らし高齢者等への電話訪問等、見守り体制の強化
- ④ 高齢者の権利侵害の予防や対応など権利擁護の普及及び啓発
- ⑤ 三職種連携による体系的・組織的な相談・支援体制の確立取り組みを行なう。

(2) 認知症の人及びその家族への支援の強化

- ① 認知症初期集中支援チームの活動を通じた認知症が疑われる人、認知症の人及びその家族に対する早期の支援を行なう
- ② 相模原市キャラバンメイト連絡会と連携し、認知症サポーターを養成するなど、認知症の正しい知識と理解の促進
- ③ 認知症の人及びその家族を支えるための資源の把握
- ④ 認知症ケアパス、連携手帳の普及
- ⑤ 認知症カフェなど認知症対策に関する様々なツールを活用した地域での見守りや、居場所づくり把握と支援。

(3) 地域ケア会議の充実

- ① 「個別事例部会」において、個別事例の検討を行い、個別の課題解決とともに地域課題の掘り起こしを行なう。

- ②地域づくり部会」においては、地域の高齢者の課題の検討・解決の場として、実効性のある会議の場とする。
- (4) 在宅医療・介護連携推進
- ①在宅高齢者を支えるための担当ケアマネジャーへの適切な支援
 - ②地域のかかりつけ医との連携
 - ③「地域ケアサポート医」の総合的な支援を受けたコーディネートの実施
- (5) 介護予防・生活支援サービスの充実
- ①総合事業が円滑に実施されるように対象者の積極的な把握につとめる。
 - ②基本チェックリストの活用により、様々な機会を通じた対象者の把握を実施
 - ③アセスメント力の強化による総合事業への円滑な実施
 - ④生活支援コーディネーターと連携した生活支援サービスの開発・推進及び多様なサービスの把握と活用
 - ⑤短期集中サービスを積極的に活用し、介護度の改善につながる適切なマネジメントの実施
- (6) 一般介護予防事業の推進
- ①地域のすべての高齢者を対象に、地域の中の介護予防に関わる人材の発掘と育成、地域活動組織の育成支援を行い、住民主体の通いの場を充実させる。また、通いの場が継続して拡大し、高齢者が生きがい、役割を持って生活できるような地域づくりを推進する。
- (7) 権利擁護事業に関する相談支援
- ①権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合における適切な支援を実施
 - ②高齢者虐待への対応
 - ③権利擁護に関する情報の普及・啓発
- (8) 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- ①地域の介護支援専門員との連携
 - ・地域の介護支援専門員のネットワークの活用
 - ・地域の介護支援専門員に対する支援
- (9) 多職種協同による地域包括支援ネットワークの構築
- ①地域における包括的・継続的ケアの推進
 - ②地域ケア会議の活用及び充実
 - ③地域医療関係者との連携
- (10) 情報提供および啓発
- ①積極的な情報提供および啓発活動の実施
 - ②高齢者地域情報誌の作成
 - ③家族介護教室の開催
- (11) 市が主催する各種事業への協力
- (12) 中立性・公平性の確保
- ①ケアプラン作成にあたり、適切に事業者を選択する。

相原地区の状況

平成27年10月1日現在	
相原地区人口	25,904人
前期高齢者人口	3752人
後期高齢者人口	2229人
高齢化率	23.1%
市内29地区中	18位

職員研修

1. 目標

職員研修は高齢者福祉施設における人材育成の観点から、各職種別に求められる人材像を明確に示し、職場・地域社会におけるサービス提供組織の一員としての意識の確立と資質の向上をめざす。

2. 研修事業の方針

- (1) 業務を遂行する中で、職員が価値観・知識・技術等を修得できるよう職場内研修を整備する。
- (2) 職員の研修の機会を確保するとともに、研修参加後の評価等についての支援体制を充実させる。
- (3) 資格取得及び自主研究等に対する支援体制の整備を行う。
- (4) 短期及び長期の研修計画の立案と研修の実施及び評価のために「研修推進委員会」を設ける。

3. 研修事業の体系

研修事業は、次の3つの形態で実施する。

- (1) OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）
上司や先輩が日常の業務を通じて、職務に必要な態度・価値観・知識・情報・技術等を指導する。
- (2) OFF-JT（オフ・ザ・ジョブ・トレーニング）
職務命令により、通常業務を一時離れて職場の内外で実施するさまざまな研修会に参加する。
- (3) SDS（セルフ・ディベロップメント・システム）
個々の職員の自己啓発活動を奨励し、支援する。

4. 研修計画

単年度の視点だけでなく、中長期の視点を含めて今年度の研修の重点テーマと施策を明確にする。

次に、施設全体の具体的な研修計画と個人の研修計画を作成する。

5. OFF-JTの実施（施設内研修） 研修推進委員会が担当する。

- (1) 全体研修会 年3回開催する。
- (2) 階層別研修
 - ①新任職員研修
組織人としての意識転換、基礎的な知識・技術の修得、職場への適応を図る。
 - ②中堅職員研修
専門性、組織性を更に高め、職員同士の連帯感の強化をめざす。マナー化の防止、指導力・問題解決能力の向上を図る。

③指導的職員研修

スーパーバイザー、グループリーダーとしての役割の自覚
高度な専門知識・技術の修得、企画力・評価力を高める。

④管理者研修

管理者としての役割の自覚

組織の維持管理に関する知識・技術の向上を図る。

総合的判断力や課題・戦略形成力を高め、地域福祉の推進役としての
力量を高める。

⑤職種別研修会の実施

職種ごとに専門知識や技術等の伝達講習を中心に行う。

⑥派遣研修報告会の実施

派遣対象者の動機付けと職場復帰後の伝達研修を大切にし、施設全体
で効果を共有できるようにする。

6. OFF-JTの実施（施設外研修）

視野の拡大や、より専門的な能力の向上をめざす。

(1) 派遣研修 職員の役割、適正に基づいて施設外の研修会・講習会に派遣す
る。

(2) 視察・見学研修 視野を広げ、担当する業務を客観的に捉える力を養うこ
とを目的に行う。

7. SDSの実施（自己啓発援助制度）

職員個々の職場内外での自主的な自己啓発活動を奨励し、必要な支援体制を整
える。

(1) 自主研究グループ等の活動の奨励と活動への支援

(2) 資格取得・外部研修参加に対する支援、情報の提供

平成 28 年度研修推進委員会 活動計画

1.方 針

社会福祉法人城山楽寿会 ライフホーム城山全職員を対象に
各委員会主催研修において多岐に渡る知識の習得の場を提供する
また外部研修・個人のOFF-JT研修についても各職員が
積極的に参加が行えるよう各課で配慮していく

2.目 標

社会福祉法人城山楽寿会 ライフホーム城山職員として
地域福祉に貢献が出来るよう感性豊かな専門職としての知識と技術を
兼ね備えた人材育成を目標とする

3.活動計画

(1) 下記の通り各委員会主催研修を定める

- ・研修推進委員会 年 3 回 職員アンケートの結果に沿った研修
講師を招聘した研修
伝達研修（高齢者支援センター・居宅支援担当）
 - ・感染症対策委員会 年 2 回 感染症・食中毒予防対策等の研修
 - ・安全衛生委員会 年 2 回 運転講習・労災防止等の研修
 - ・事故防止委員会 年 2 回 救命救急・介護事故防止対策等の研修
 - ・褥瘡対策委員会 年 2 回 褥瘡の知識・褥瘡予防等の研修
 - ・給食会議 年 1 回 栄養・嚥下機能等の研修
- その他施設長・各課の長に承認された研修を実施する

(2) 研修開催月の調整

- ・意義としてライフホーム城山全職員が研修に参加しやすい環境を
作り出し研修参加者出席率を向上に努める
- ① 研修開催月を奇数月と定める
- ② 同月の同日に 2 つの委員会が研修を実施する
- ③ 職員全体会議開催日に研修を実施する

(3) 委員会開催

2か月に1回の開催として偶数月に開催する

委員会の主旨として

研修計画と実施後の評価、各委員会の研修計画の進捗状況等の把握に努める

また広報活動として研修報告を定期的に外部へ発信が行えるよう広報委員会協力の下で推進していく

(4) 研修効果の確認

ライフホーム城山全職員に研修カードを配布し、研修後に感想や報告を各自でまとめられるようにする

研修カードにおいては、各職員の意見を参考にして

年1回の刷新を図る

平成28年度

ライフホーム城山 会議表

平成28年4月1日

	会議名	開催時期	内 容
1	運営委員会	毎月 第2月	①方針・目標・事業計画・予算・事業経営 ②重要事項の検討、各事業の調整 ③情報交換 ④個人情報 の適性・適切な取扱いの推進
2	経営会議	3ヶ月に1回 年4回	①月次の収支状況の把握と分析及び対策の検討 ②稼働率の向上を目指し、必要収益を上げる ③管理職の問題意識の共有化と管理能力及び実行力の強化 ④経営力強化に向けた企画力の策定
3	事故防止委員会	毎月 第1土	①介護事故の発生防止と対策について ②苦情と身体拘束について
4	身体拘束廃止委員会	毎月 第1土	身体拘束廃止への取り組み及び方針の周知・徹底に関すること
5	感染症対策委員会	隔月 第2水	感染症と食中毒予防及びまん延防止対策について
6	防災委員会	随 時	防災及び避難訓練の計画、実施
7	安全衛生委員会	毎月 第3水	職員の健康管理（メンタルヘルス含め）労災防止等について
8	入退所委員会	毎月 第3木	①本入所の審査・及び決定 ②入退所に関する処遇等の対応
9	研修推進委員会	隔 月	①職員の研修計画の策定と全体研修会の実施 ②研修事業の評価
10	広報委員会	随 時	①広報の編集発行②事業所のPR・行事・写真の撮影 ③ホームページの作成及び更新に関すること
11	ボランティア委員会	隔 月	①ボランティアの受付・対応窓口・連絡・調整・相談等 ②ボランティアの発掘、募集 ③ボランティア感謝の集いの企画・推進
12	喀痰吸引安全委員会	随 時	①実施規定等の確認、実施計画書や実施報告書の 内容検討。②研修会の実施
13	職員全体会議	必要に応じて開催	運営方針等の伝達と課題の検討、職員の処遇厚生等
14	特養リーダー会議 (看護師・介護士)	毎月 第2水	①入所者・利用者の処遇について ②業務の調整・協力・連携等
15	特養リーダー会議 (介護士)	毎月 第3月	①入所者・利用者の処遇について ②業務の調整・協力・連携等
16	特養ケアワーカー会議	3ヶ月に1回	①入所者・利用者の処遇について ②業務の調整・協力・連携、職員の勤務・配置調整
17	特養フロア会議	毎 月	①入所者・利用者の処遇について ②業務の調整・協力・連携・伝達等
18	看護師会議	毎 月	①看護業務の関する全般 ②入所者・利用者の看護と介護の調整等
19	デイ・常勤会議	毎 月	①デイ利用者の処遇について ②業務の運営方針の確認にと介護の調整等
20	デイ・スタッフ会議	毎月 第4火	①デイ利用者の処遇について ②業務と職員の配置調整等
21	居宅会議 (利用者に関する情報会議)	毎 週	利用者情報等の伝達、居宅介護支援業務の調整等
22	地域包括会議	毎月 第3木	地域包括事業の企画調整とその展開・連携等
23	総務会議	毎月 第2木	①業務の企画調整と伝達等について ②事務全般について
24	給食会議	毎 月	委託している給食業務内容の調整
25	四事業連絡会議	随 時	各事業所間の連携を密に行い、施設の課題や対応策を検討し、安定的な事業経営を目指す。
26	褥瘡対策委員会	毎月 第4金	褥瘡予防計画の作成と実践・評価、職員への褥瘡教育の実施